

# AI・生成AI活用に関する法律知識とリスク管理【オンラインライブ】 (4125198)

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

|          |  |
|----------|--|
| 開催日時     | 2025年4月24日(木) 13:00-17:00ライブ配信   |
| JUAS研修分類 | 共通業務(契約・法務・コンプライアンス)   |
| カテゴリー    | 共通業務(契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理)・セキュリティ・システム監査 <b>専門スキル</b>                            |
| DXリテラシー  | How(データ・技術の活用):留意点   |
| 講師       | 尾城亮輔 氏<br>(尾城法律事務所 弁護士)<br>ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者<br>経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員 |
| 参加費      | JUAS会員/ITC: 23,650円 一般: 30,250円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み)【受講権利枚数1枚】                                |
| 会場       | オンライン配信(指定会場はありません)  |
| 開催形式     | 講義   |
| 定員       | 25名  |
| 取得ポイント   | ※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)  |
| ITCA認定時間 | 4  |

## 主な内容

### ■受講形態

ライブ配信 (Zoomミーティング) [【セミナーのオンライン受講について】](#)

### ■テキスト

開催7日前を目途にマイページ掲載

### ■開催日までの課題事項

特になし

AI、生成AIを自社の業務や社内システムに利用する場合、自社サービスとして提供する場合の法律知識を学びます。

### ◆主な内容

#### 第1部AIと生成AIについての法律知識

- AI開発契約の特徴
- データについて知っておくべき法律知識
- AI開発の知的財産権
- AIの品質保証
- AI利用契約

#### 第2部 生成AIと著作権

- 著作権法30条の4
- 生成AIの利用と著作権侵害

#### 第3部 AI活用と個人情報保護法

- 個人情報保護法とは
- 個人情報・個人データの範囲
- 個人情報保護法の主な規定
- 生成AIと個人情報保護法

#### 第4部 AIの実際業務への利用と留意点

- 生成AIを自社の業務フロー／社内システムに組み込む場合

- (1) 事例
- (2) 企業として注意をすべきことは何か
- (3) 生成AIサービス提供会社の利用規約には何かが書いてあるか

## 2 生成AIやその出力結果を自社サービスとして提供する場合

- (1) 事例
- (2) 企業として注意すべきことは何か
- (3) 利用規約作成のポイント